Panasonic

道路灯アーム（屋外用）　取扱説明書

保管用

品　番	アーム径 (mm)	収納可能安定器サイズ (mm)	品　番	アーム径 (mm)	収納可能安定器サイズ (mm)
YD516K	φ48	（幅）（全長）（全長） 108×111×380 以下	YD611K	φ60	（幅）（全長）（全長） 108×111×420 以下

・この器具の取付工事には電気工事士の資格が必要です。施工は必ず工事店に依頼してください。

施工説明　**工事店様へ、この説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。**

安全に関するご注意

⚠ 警告

●施工は取扱説明書にしたがい確実に行なう。
施工に不備があると感電・落下・アーム折れの原因となります。
●接地工事（D種接地工事）を確実に行なう。取付ける灯具には個別に接地工事を行なう。
接続に不備があると感電の原因となります。【電気設備技術基準】
●器具の改造や架空配線、適合照明器具以外のものの取り付けは、絶対に行なわない。
発火・感電・落下・アーム折れの原因となります。
●振動や衝撃の多い場所（橋や高架上等）、腐食性ガスの発生する場所、海岸隣接地域では使用しない。
発火・感電・落下・アーム折れの原因となります。
●コンクリート柱及び基礎は事前に取り付ける灯具を確認の上、十分な強度を有するものを用意する。
強度が不十分な場合はアーム落下の原因となります。

⚠ 注意

●このアームは一般屋外用です。それ以外の場所では使用できません。
発火・感電・落下の原因となります。
●60m／s仕様です。これ以上の風速の影響を受ける場所では、使用しないでください。
器具落下・ポール転倒の原因となります。
●アームの仕上げは錆止め塗装までです。現場で必ず上塗り塗装を行なってください。（上塗り塗料は別途ご用意ください。）
腐食によるアーム折れの原因となります。
●アームは必ず上向きに取付けてください。
これ以外の取付は絶縁不良による感電および腐食によるアーム折れ・落下の原因になります。

各部の名前と取り付けかた

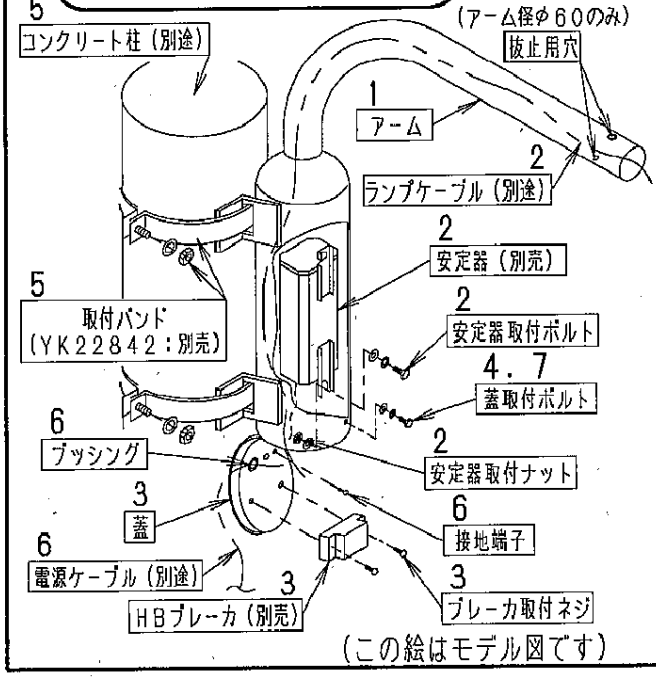

（この絵はモデル図です）

※　抜止用穴は、適合の建電協仕様の灯具を取付ける時に使用します。

1．アームの上塗りを行なう。
・上塗り塗料は別途ご用意ください。
・上塗りは確実に行なってください。
上塗りが不十分な場合は腐食による落下の原因となります。

2．安定器（別売）をアームに収納する。
・ランプ用ケーブル（別途）を予めアーム内に通線しておいてください。
適合サイズ以外の安定器の取り付けは安定器落下の原因となります。
・安定器の下脚を安定器取付ボルト、ナットで確実に固定してください。
安定器の下脚の固定が不十分な場合は安定器落下の原因となります。

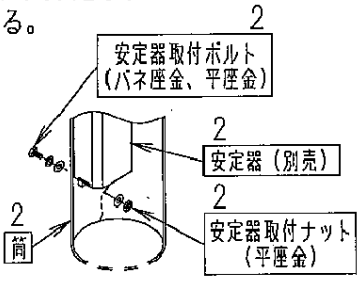

3．蓋にHBブレーカ（別売）を付属のネジで取り付ける。

4．蓋を取付ボルトでアームに仮止めする。

5．アームを取付バンド（YK22842；別売）でコンクリート柱に固定する。
・バンド固定ナットにより、取付バンドを確実に締め付けてください。
バンド固定ナット（M12）締付トルク：42N・m
取付バンドの締め付けが不十分な場合は落下の原因となります。

各部の名前と取り付けかた（つづき）

6．ケーブル（電源・ランプ）、安定器、ＨＢブレーカ間の結線を行なう。
・仮止めした蓋をはずし、電源ケーブル（別途）をブッシングより通線してください。
・蓋の接地端子を使用して接地工事を確実に行なってください。
（結線方法、接地工事の種類は灯具、安定器の取扱説明書をご参照ください。）
接地工事が不完全な場合は、感電の原因となります。
・安定器の表面は高温となりますので、ケーブルと安定器は極力接触しないように施工いただくか、接触する場合はケーブルの接触部に耐熱テープ巻き等の処理を施してください。
絶縁不良による感電の原因となります。

7．蓋を取付ネジでアームに固定する。
・蓋をアームにはめこむ際に、電線を傷つけないようにしてください。
電線に傷がつくと、絶縁不良による感電の原因となります。

8．上塗り塗料の補修を行なう。
・2～7までの作業で塗装に傷がついた場合は必ず補修（タッチアップ）してください。
塗装に傷がついたままで使用すると，腐食による落下の原因となります。

取扱説明　お客様へ、この説明書は必ず保管ください。

・ご使用前にこの取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくお使いください。

安全に関するご注意

⚠ 警告

●アームを改造しない。　アーム折れ・落下の原因となります。
●アームを故意にゆすったり、上にのぼったり、ぶらさがったりすることは絶対に行なわない。
アーム折れ・落下事故の原因となります。
●アームに衝撃を加えたりすることは絶対に行なわない。　アーム折れの原因となります。
●異常状態のままで使用しない。
万一、塗装がはげたりアームの腐食が著しいなどの異常状態のままで使用するとアーム折れ、落下の原因となります。すぐに工事店に修理を依頼してください。

⚠ 注意

●アーム・器具の施工は、必ず工事店・電気店（有資格者）に依頼してください。
一般の方の施工は、法律で禁止されています。
●ランプ交換やお手入れの際は、灯具の取扱説明書の指示にしたがってください。
感電・火傷の原因となります。
●本商品は、定期的な保守点検が必要です。保守点検には、専門知識を必要としますので、専門のサービス会社とのメンテナンス契約をお勧めします。
＊パナソニックサービス会社とのメンテナンス契約をお勧めします。
●アームには寿命があります。
使用環境によるストレスにより腐食や金属疲労等の劣化は進行しています。
点検・補修・交換してください。
・塩害地域、植栽に設置の場合などは寿命が短くなります。
・１年に１回は「安全チェックシート」に基づき自主点検してください。
３年に１回は工事店等の専門家による点検をお受けください。
点検せずに長期間使い続けるとまれに折れ、落下に至る場合があります。

保証について

1：保証について
この商品の保証期間は１年間です。
但し、消耗品は除きます。詳細は弊社カタログをご参照ください。
2：保証書について
保証書が必要な場合は、弊社代理店または弊社営業所へお申し出ください。
3：補修用性能部品の保有期間
弊社はこの照明器具の補修用性能部品（電気部品）を製造打ち切り後、６年間保有しています。
補修用性能部品には、同等機能を有する代替品を含みます。

パナソニック株式会社　施設・店舗照明ビジネスユニット　〒571－8686　大阪府門真市門真1048
お問い合わせ先　パナソニックお客様ご相談センター　0120-878-365（フリーダイヤル）　0120-878-236（FAX）
KK0695-091211